

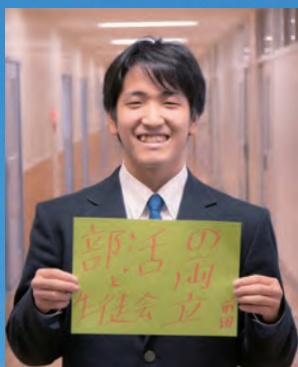
# 広報ねむろ

## #いま、がんばっていること

平成29年から市内唯一の高校として再出発した根室高等学校。先生・生徒の皆さんに「いま、がんばっていること・目標」を教えてくださいました。「今の根室高校ではどんなことに取り組んでいるのか。」今月号では新たな道を歩む「今」の根室高校について特集しています。

2021  
December

12



### 根室高校校章

平成29年、市内高校2校の統合の際、卒業生で東京武蔵野美術大学名誉教授である池田良二さんのデザインにより制定されました。

半島と右手で囲まれた根室の頭文字「N」を、さらに地球を表す円で囲み、根室高校の歴史と伝統を海の波紋になぞらえ「風土に触れて身体で学ぶことの大切さ。自分が生まれ学んだ街に誇りを持ってほしい。また新たな歴史を積み重ねてほしい。」という願いが込められています。







## 特集

# 根室高校の「今」を伝える。

**北**

北海道根室高等学校  
は、平成29年4月、  
北海道根室西高等

学校と統合。根室市内唯一の高校となり、根室西高49年の歴史と伝統を引き継いだ単位制の新設校として4年目を迎えています。

現在、根室高校では校訓である「敢為和協」「堅実錬磨」のもと、普通科、商業科、事務情報科で、それぞれ特色のある教育が進められており、生徒は自分の将来を本気で考え、授業や部活動、進路活動、学校行事などに全力で取り組み、日々の生活を送っています。

「今の根室高校ではどんなことをしているのだろう?」「高校生はどんなことを考えているのだろう?」今月号では、新たな道を歩み続ける根室高校について、もっと知っていただくため、「根室高校の今」を伝えます。

# 根室の未来を担う 高校生たちを 見守ってほしい。

根室高校は平成29年度の統合により根室市内唯一の高校となりました。校長として、かつての根室高校でも、根室西高校でもない『新生根室高校』について「市民皆様に知っていただく機会を」と今回、広報ねむろに特集記事を掲載させていただきました。

さて、根室高校の学校教育目標は、「高い志を持ち、地域や国際社会の未来を切り拓く人間の育成」です。市内唯一となった根室高校は、将来の根室市そのものであり、この高校の校風が将来の根室市の行方に大きな影響を与える

と思っています。

生徒が地域の方々とともに、この町の課題や日本や世界の課題を自分事と捉え、協働しながら粘り強く解決策を模索する力の育成に努めます。地域全体を学びのフィールドとし、コロナ禍の状況を見ながら市民の方々が生徒の活躍を見られる場や、ともに活動する場を設定し、そのことを通じて根室高生をより知っていただきたと考えています。

今後とも根室高校へのご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。



北海道根室高等学校  
久保 肇 校長先生

## 生徒たちが活躍する学校

### 部活動

### 進路実績

令和3年度  
全国出場

書道部 写真部

令和3年度  
全道出場

ソフトテニス部 バドミントン部  
男子バレー部 柔道部 陸上競技部  
放送局 美術部 演劇部

国公立進学  
2年連続2桁

令和2年度  
就職  
内定率 100%

現在根室高校には、27種の部局同好会があります。生徒は部活動を通して、挑戦する力や協調性を学びながら、主体的・計画的に行動する力を身につけています。

生徒の希望に寄り添う堅実な進路指導で、目標を叶える安心の実績数を誇っています。

令和2年度  
の進路実績  
はコチラ▶



### 生徒たちの声

文化・運動の部活で活躍する生徒たちから話を聞きました！



第45回全国高等学校  
総合文化祭出場

書道部3年生  
長岡 冴奈 さん

高校から書道をはじめました。一つの作品を完成させるのに、300～400枚書きますが、苦しいことは全くなく、楽しくて仕方がなかったです。好きならば、道を突き進むことができると思いました。

コロナ禍で、書道部のパフォーマンスを在校生や多くの観客の前で、実践できなかったのが心残りですが、モニターを通して観覧できる工夫をして、無観客で披露することはできました。来年からは芸術系の専門学校への進学が決まっています。また新たな分野にも挑戦していきたいと考えています。



全国高等学校サッカー選手権大会  
北海道大会根室地区予選 優勝

第10回東北海道高校ユースサッカー  
新人大会釧路・根室地区予選 4位

サッカー部2年生  
岡野 輝平 さん

ゴールキーパーを務めています。今年の高体連の準決勝では、延長戦の終盤、PKの場面でボールに触れながらも決められてしまい、本当に悔しい思いをし、「必ずリベンジする」と誓いました。

今はキャプテンとして、チームをまとめる立場にあります。チームメイトを引っ張っていくことや、時には注意をしなくてはならないこと、練習メニューの考案など、初めてのことばかりに苦労していますが、今年の悔しさを胸に、来年は全道大会で「まずは1勝」を目標に頑張っています！



# ICT

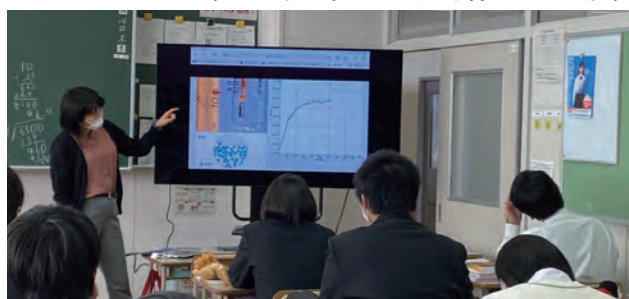
## 根

室内内唯一の高校となつた根室高校の教育活動を充実し、地域を担う人材育成につなげることを目的に令和2年8月、根室市やPTA、同窓生などにより「北海道根室高等学校教育振興会」が設立されました。教育振興会の具体的な支援策として、昨年分から生徒全員に一人一台、ノートパソコンが貸与されており、教育振興会が併せて整備した大型テレビなどととも、現在の根室高校では

## ICT×授業

### 化学

分子の動きを見ながら沸点上昇の様子を見ています。Googleclassroom を使って動画を含めた課題の提出や授業で使用するプリントのシェアも行われています。



### 国語総合(古典)



授業で読んだ作品の続きを生徒が創作し、Google classroom に提出する授業を行っています。

### 英語表現研究



Googleclassroom を使い、パワーポイントやスクリプト、音声の提出を行っています。北海道大学留学生やオーストラリアの高校との交流も Zoom というオンラインミーティングツールを使って行いました。

### ビジネス経済応用



実際の株価を見て、グループ毎に投資シミュレータを使って投資を疑似体験しています。

### プログラミング



外部講師の方を招いてプログラミングの手法を学び、プログラミングの技術を取り込んだウェブページを作成しています。

### ? Googleclassroom とは

Google が学校向けに開発した無料の Web サービスのことです。課題の作成や配布、採点を行うことができます。

生徒は一人ひとり Google の学校アカウントを所持しています。自分のスマートフォンにもアプリを入れることで、どこからでもログインが可能になります。

様々な場面でICT技術を活用しています。

授業では、主にグーグルが学校向けに開発した「グーグルクラスルーム」を利用。教員と生徒の間、または生徒間で課題や資料などの配布・提出のやり取りを、データ上・双方向で行っています。生徒たちはパソコンを駆使して資料作成や調べ学習などを自主的に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症の影響がある中において、ICT技術は学習面のみだけでなく、多くの場面で役立っています。生徒たちの日々の健康管理はパソコンやスマートフォンで記録可能に。また、学校行事では参加者を制限するなど、規模を縮小しての開催が余儀なくされた中、ライブ配信により、卒業式などで多くの方々に画面越しの参加を呼びかけました。

パソコンのスキルは、進学後や社会に出た後も役立つあるいは求められる能力となっています。根室高校では今後も、学力向上や在学中のスキル向上のため、積極的にICTを活用した教育を進めていきます。

## ICT×生活

### 健康観察シート



新型コロナウイルス流行に伴い、学校では生徒の健康観察を毎日行っています。ノートパソコン、もしくは個人で所有するスマートフォンなどから、Googleclassroomにログインし、自分の体調、朝の時点で計測した体温を記録。担任や養護教諭が生徒の健康状態をいち早く確認することができます。

### アンケートの実施



各学校行事や、授業に関するアンケートもノートパソコンなど学習用端末で行っています。10月に行われた避難訓練では、生徒の感想や振り返り結果がすぐに集計され、全生徒に共有されました。アンケートは授業力向上の研修や、学校行事の振り返り、改善に活用しています。

## ICT×行事

### 体育大会



10月の体育大会では、新型コロナ感染対策で、体育館での試合の応援を制限。2台のビデオカメラを使い、youtubeチャンネルのライブ配信を活用し、各ホームルーム教室にてモニターを通したライブ観戦で仲間に応援を届けました。

### 生徒会役員選挙



9月の生徒会役員選挙では、新型コロナ感染対策として「密」を避けるため、候補者の立会演説会をライブ配信に。生徒たちは各ホームルーム教室で演説会を視聴し、候補者を見極め、清き一票を投じていました。

# 根室高校特設クラス

## × 座談会



旧根室高校と根室西高校の合併と同時に新設された根室高校特設クラス。

進路活動は？生活は？  
特設クラスで得られるものとは——。

現・特設クラスの生徒全年次を集め、生の声を聞いてみました。

鈴木先生 どうしてみんなは特設クラスに入ろうと思ったの？



澤田さん もともと入ろうと思っていたんですけど、親や先輩から大学進学を考えているなら入った方が良いとアドバイスされて入ってみたいと思っていたんです。

久保くん 中学の担任の先生と話をした時に久保君であれば特設クラスに入って！という話をしていたし、中学生のころから大学に行きたいとぼんやり思っていて、それを有利に進めるなら特設クラスがいいよと根高の先生方が中学校に来てくれた時もおっしゃっていたので、特設に入ったほうがいいのかなと思った。

鈴木先生 みんなちゃんと目標

を持って入ってきてくれたという事です。じゃあ、次は実際に特設クラスに入ってみて、どうですか？

田中さん 自分は楽しいなと思うときはあるけど、定期考査が来ると苦しいです（笑）。でも苦しんで頑張った分、結果がついてくる。中学校よりも結果が出てきているし、評定平均も上がってきた。頑張ったことが実感できる。

久保くん 勉強については他の普通科に比べて圧倒的に有利だと思っています。環境もそうですし・・・特設クラスなので自分よりももっと成績の良い人もいます。その人たちと競い合えるのが良いところかなと思います。



鈴木先生 すごい。これは良い情報ですね。では次のお題。今それぞれのクラスで取り組んでいることは？

澤田さん 今、1年次全体でレベル別の週末課題に取り組んでいます。

鈴木先生 そうなんだ。2、3年生はどう？

田中さん 2Aだけで、「N1グランプリ」というものをやっています。進路指導部の先生方が企画してくれたもので、勉強ノートを提出するものです。

久保くん 3年生は「デザインズブック」というものをやっていました。毎日模試の問題を解いてその間違った問題をノートに書き直して提出するというのを2年間やっていました。

鈴木先生 なるほど。あれはすごかったね。それらを含めて、今あなたが頑張っていること、身の回りで頑張っている仲間を



# 座談会参加メンバー



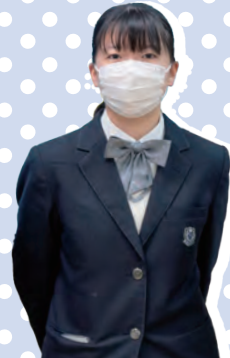
教務部長  
鈴木 智仁 先生



3年 A 組  
久保 智基 さん



2年 A 組  
田中 琴乃 さん



1年 A 組  
澤田 歩夏 さん

紹介して欲しいのですが、どうですか？

澤田さん 今個人で頑張っているのは、英語の勉強です。将来は医療関係の道に進みたいと考えていて、英語を話せる国際的な人材になりたいです。



鈴木先生 看護師として海外で英語を活かして活動している人もいるもんね。田中さんはどう？

田中さん 私は苦手な数学と英語を頑張っています。最近オンラインキャンパスに行つて臨床検査技師や理学療法士になりたいと考えています。今受験に何が必要か、自分の将来を真剣に考えています。

鈴木先生 久保くんは山登り？

久保くん いやいや（笑）、登山は高校までです（元山岳部員）。これからは興味のあるIT関連の勉強をして、ハードウェアの設計などの機械工学の勉強を大学でできたら良いなと思っています。

鈴木先生 では、最後に。根室に対して思うことを教えて下さい。

田中さん 医療従事者になって、別の地域で働いて経験を積み、いつか根室で働いている母と一緒に働きたいと思っています。



久保くん 僕をつくってくれたのは根室です。将来は何かの形で還元したい。また、根室市は高校にパソコンを支給してくださり、力をいただいています。

今、根室の高校生が個々で受験や部活動を頑張っていますが、そういった生徒が今後根室の未来を支えていくと思います。よろしく願います！

澤田さん 根室に住んでいて思うことは、病院に行きたくても行けない人の存在です。看護師ルパーという形で助けられないのかなと思っています。そして座談会を通して、根室に対していつか恩返しをしたいと思いました。

根室高校では、学校の魅力や教育活動について、広く市民皆様にご理解いただくことを目的に、初めてPRポスターを作成。市内各所に掲示しました。

また、学校HPで、行事や諸活動の様子を紹介しているほか、新聞などへも積極的に取り上げていただくなど、情報発信力強化に力を入れています。

今後の根室学校、生徒たちの活躍をご期待ください。



# の一年

## 21



ところ1カ月となりました。  
一年を写真とともに振り返ります。

4月



- 市内小中学校給食が無償化となる。
- 新生児一人10万円の「出産祝い金」の支給が始まる
- 市内小中学校で「男女混合名簿」が導入される。
- 根室を題材にした絵本「ねむろんろん」が発刊される。

1月



- 医療・介護従事者の不安解消・集団感染未然防止のため、キットによる独自のPCR検査を開始する。
- 柏陵中学校が、旧根室西高等学校校舎に移転して、初めての始業式を行う。
- 大矢快治元市長（第4代）がご逝去される。

5月



- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期となった「根室市成人式」が4カ月遅れで挙行される。
- 旧柏陵中学校校舎が、解体を前に一般公開される。
- 根室金刀比羅神社例大祭の2年連続の中止が決まる。
- 一般高齢者向け新型コロナワクチンの集団接種が総合文化会館を会場に始まる。

2月



- 根室産マイワシブランド「根室七星」を使用した「根室いわしロール寿司」の販売が始まる。
- 「根室市新型コロナウイルス感染症関係者の人権擁護に関する条例」が議員提案により制定される。
- 観測史上最も低い947.8hPaの低気圧により、2月としては最も強い最大瞬間風速35.5mを観測。

6月



- 6月定例会議会において、令和2年度のふるさと納税の実績を報告する。件数が約72万件、金額が約125億6千万円とともに過去最高となる。（全国3位、全道2位）
- 北海道が新たな津波浸水想定を公表。根室市の最大津波予想は21.7m

3月



- 上空と地表近くの寒暖差によっておこる「雨氷」に市内全域が覆われる。
- 啓雲中学校が閉校となり、42年の歴史に幕を閉じる。
- 昭和22年創刊の「根室新聞」が休刊となる。





# ねむろ

## 20

あっという間に今年も残す  
さまざまなことがあった根室市の

9月



- 根室市観光協会初の専任事務局長として寺田裕一さんが就任する。
- 約20年ぶりに火葬場使用料が改定する。
- 市の医療と市民の健康を長年支えていただいた、根室市名誉市民で市立根室病院顧問の平賀洋明先生が定期診療を終えられる。
- 納沙布岬の「四島のかけ橋」に落書きがされているのを発見。後に修復。
- 道内自治体としては初となる独自の「ワクチン接種済証」の発行を開始する。

10月



- 市内初の義務教育学校「歯舞学園」で、新型コロナの影響により1年半遅れで開校式典が挙行される。
- ビザなし渡航が2年連続で中止となる中、千島連盟の主催により、納沙布岬で「北方領土物故者慰霊祭」が行われ、元島民ら参列者72名が島影に手を合わせた。
- 市教育委員会教育長を2期7年務めた寺脇文康さんが退任される。

11月

- 新たな市教育委員会教育長として波岸克泰さんが着任する。
- 1792年に根室に来航したアダム・ラクスマンの父の故郷「フィンランド・サボリンナ市」の市長から「友好の手紙」が届けられる。
- 介護職の処遇改善を狙い市介護サービス事業者対策協議会が、10年以上介護施設に従事する職員に奨励金を初支給。

7月

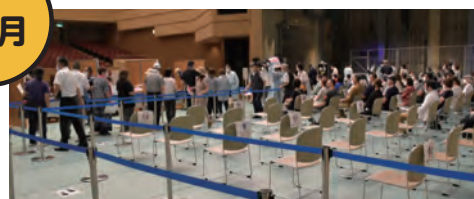


- JR花咲線の全通100周年を記念し、市内幼稚園児等が花咲線を体験乗車する「はじめての鉄道旅。」が開始。10月までに約200名が乗車した。
- ロシア200海里内さけます流し網漁禁止の代替漁法として6年目の試験操業を行っていた「第68善龍丸」が帰港。過去最高の水揚げとなった。



- 国の文化審議会が、西浜町にある「根室国後間海底電信線陸揚施設」を登録有形文化財（建造物）にするよう文部科学相に答申した。
- 北方領土問題が戦後75年以上経過してなお解決されない中、四島との交流や文化遺産の保存・活用などを検討し、実現可能な施策を探る「北方領土対策に関する専門家会議」が設置。初会合が開かれる。
- 一般向け新型コロナワクチンの集団接種が総合文化会館を会場に始まる。

8月



- JR花咲線が全通100周年を迎える。
- 新型コロナウイルスの集団ワクチン接種が終了。国の目標より2カ月早い完了となった。接種率は対象者の83%。

# 根室市の人事行政運営状況をお知らせします

人事行政運営における公平性および透明性を確保するため、「根室市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の定めるところにより、職員の任用、給与、勤務時間、勤務条件など、人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

人事行政等に関するご意見、お問い合わせは、市総務課職員担当まで

TEL(23) 6111番(内線2225・2226)

## 2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1)勤務時間、休憩時間の状況（標準的なもの）

| 1 週間の勤務時間 | 始業時刻   | 終業時刻   | 休憩時間             | 閉 庁 日                                               |
|-----------|--------|--------|------------------|-----------------------------------------------------|
| 38時間45分   | 8 時50分 | 17時20分 | 12時00分<br>12時45分 | ・日曜日および土曜日<br>・国民の祝日に関する法律に規定する休日<br>・12月29日～翌年1月3日 |

### (2)年次有給休暇の取得状況（令和2年1月1日～令和2年12月31日）

| 総付与日数(a) | 総取得日数(b) | 対象職員数(c) | 平均取得日数(b/c) | 消化率(b/a) |
|----------|----------|----------|-------------|----------|
| 7,000日   | 1,122.5日 | 175人     | 6.4日        | 16.0%    |

※対象職員数は勤務時間等が変則的な職場（消防職・看護師等）及び技能労務職を除く職員数です。

### (3)特別休暇の導入状況（令和3年4月1日現在）

| 種 類         | 付 与 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 忌 引 の 休 暇   | 死亡した者の続柄により10日～1日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 法 要 の 休 暇   | 配偶者および1親等の血族に限り1日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 結 婚 の 休 暇   | 7日以内                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 配偶者出産の休暇    | 3日以内                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 男性職員の育児参加休暇 | 5日の範囲内                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 妊娠通院の休暇     | 妊娠6月末まで 4週間に1日<br>妊娠7月から9月末まで 2週間に1日<br>妊娠10月から分娩まで 1週間に1日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 妊娠障害の休暇     | 母子健康手帳の交付を受けた妊娠中の職員が妊娠に伴うつわり等の障害により、勤務することが困難と認められる場合2週間以内。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 妊娠健康保持の休暇   | 業務の内容が母体または胎児の健康保持に影響があると認められる場合、適宜休息し、または補食するために必要な時間。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 産前産後の休暇     | 分娩予定日前8週間目（多胎妊娠の場合にあっては14週目）に当たる日から、分娩日後8週目に当たる日までの期間内においてあらかじめ必要と認めた期間。                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 育 児 の 休 暇   | 生後満1年に達しない子を育てる場合 1日2回各60分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 生 理 休 暇     | 女子職員が生理日に勤務することが著しく困難である場合、1回につき3日以内において必要とする期間。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 夏 季 休 暇     | 7月から9月の期間内における勤務を要しない日および休日を除いて、原則として連続する3日の範囲内の期間。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 長期勤続休暇      | 満20年勤続および満30年勤続した職員に対し、1の年度の期間内において連続する3日の範囲内の期間。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 短期介護休暇      | 要介護者等の必要な世話をを行う職員が、その世話をを行うため勤務しないことが相当であると認められる場合、1暦年5日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 家族看護休暇      | 1暦年90日以内（30日を超える期間は無給）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 人間ドック受診休暇   | 1の年度の期間内において連続する3日以内                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ボランティア休暇    | 1暦年5日以内                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| ド ナ ー 休 暇   | 骨髄移植のため配偶者、父母、子および兄弟姉妹以外の者に骨髄液を提供する場合で、必要な検査、入院等のため勤務しないことがやむを得ないと認める場合、その都度必要と認める期間。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| そ の 他       | ・感染症予防法による交通遮断または入院等の場合、その都度必要と認める期間<br>・風水、震災その他非常災害による交通遮断の場合、その都度必要と認める期間<br>・風水、震災その他非常災害による職員の現住居の滅失または破壊の場合、その都度必要と認める期間<br>・生活に必要な水、食料等が不足している場合で、職員以外にその確保を行うことができない場合、その都度必要と認める期間<br>・交通機関の事故その他不可抗力の原因による場合、その都度必要と認める期間<br>・選挙権その他公民として権利を行使し、又は公の職務を執行する場合、その都度必要と認める期間<br>・裁判員、証人、鑑定人または参考人として出頭する場合、その都度必要と認める期間<br>・職務上必要な国または地方公共団体の実施する競争試験その他の試験を受ける場合、その都度必要と認める期間 |

## 1 職員の任免および職員数に関する状況（特別職（教育長含む）・非常勤職員を除く）

### (1)職員採用の状況(令和2年度)

#### ■職種別採用者数

|        |     |       |    |
|--------|-----|-------|----|
| 一般行政職等 | 26人 | 技能労務職 | 4人 |
| 医療技術職  | 20人 | 消 防 職 | 2人 |

### (2)職員の退職の状況(令和2年度)

#### ■職種別退職者数

|        |     |       |    |
|--------|-----|-------|----|
| 一般行政職等 | 25人 | 技能労務職 | 5人 |
| 医療技術職  | 17人 | 消 防 職 | 1人 |

#### ■事由別退職者数

|             |     |             |     |
|-------------|-----|-------------|-----|
| 定 年 退 職     | 11人 | 失 職         | 0人  |
| 勤 奨 退 職     | 3人  | 死 亡 退 職     | 0人  |
| 自 己 都 合 退 職 | 23人 | 任 期 満 了 退 職 | 0人  |
| 分 限 免 職     | 0人  | 再任用(定年延長)退職 | 11人 |
| 懲 戒 免 職     | 0人  |             |     |

### (3)部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

| 部 門   |       | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 令和2年 | 令和3年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 一般行政  | 議 会   | 4人    | 4人    | 4人    | 4人   | 4人   |
|       | 総 務   | 64人   | 67人   | 64人   | 67人  | 67人  |
|       | 税 務   | 17人   | 16人   | 16人   | 16人  | 15人  |
|       | 労 働   | 2人    | 2人    | 2人    | 2人   | 2人   |
|       | 農林水産  | 20人   | 19人   | 21人   | 20人  | 22人  |
|       | 商 工   | 4人    | 4人    | 4人    | 4人   | 4人   |
|       | 土 木   | 32人   | 31人   | 29人   | 32人  | 29人  |
|       | 民 生   | 68人   | 67人   | 65人   | 69人  | 67人  |
|       | 衛 生   | 18人   | 17人   | 18人   | 19人  | 23人  |
|       | 教 育   | 49人   | 46人   | 47人   | 50人  | 45人  |
| 特別行政  | 消 防   | 69人   | 70人   | 70人   | 71人  | 71人  |
|       | 病 院   | 158人  | 166人  | 160人  | 170人 | 170人 |
| 公営企業等 | 水 道   | 14人   | 12人   | 11人   | 12人  | 12人  |
|       | 下 水 道 | 7人    | 7人    | 7人    | 6人   | 7人   |
|       | そ の 他 | 18人   | 18人   | 16人   | 17人  | 19人  |
| 合 計   |       | 544人  | 546人  | 534人  | 559人 | 557人 |



人事行政の運営状況

(2)研修の実施状況（令和２年度総務課所管分）

| 実施機関           | 研修名                  | 対象職員   | 受講者数 |
|----------------|----------------------|--------|------|
| 根室市            | 新任職員研修（春）            | 新規採用職員 | 34人  |
|                | 新任職員研修（秋）            | 新規採用職員 | 34人  |
|                | 新任管理監督者（課長職）研修       | 管理職員   | 8人   |
|                | 新任監督者（主査職）研修         | 一般職員   | 15人  |
|                | 地方財政研修会              | 一般職員   | 13人  |
|                | ファシリテーション研修          | 一般職員   | 20人  |
|                | ホームページに係るCMS研修       | 一般職員   | 24人  |
|                | 災害対策本部研修会            | 管理職員   | 24人  |
|                | 地域活性化職員派遣研修          | 一般職員   | 2人   |
|                | 地方公務員法研修             | 一般職員   | 1人   |
| 北海道市町村職員研修センター | 法令実務（基礎）研修           | 一般職員   | 1人   |
|                | 法令実務（応用）研修           | 一般職員   | 2人   |
|                | 自治体法務（条例立案）          | 一般職員   | 1人   |
|                | 自治体新任管理者基礎研修         | 一般職員   | 1人   |
|                | 政策形成基礎講座研修           | 一般職員   | 1人   |
|                | 自治体債権回収研修            | 一般職員   | 1人   |
|                | 折衝力・交渉力強化            | 一般職員   | 1人   |
|                | 指導能力研修               | 一般職員   | 1人   |
|                | 管理能力研修               | 管理職員   | 2人   |
|                | メンタルヘルスセミナー          | 管理職員   | 1人   |
| その他の研修         | 地方財政合同アカデミー          | 一般職員   | 2人   |
|                | 広報広聴技術研修             | 一般職員   | 1人   |
|                | 相続（納税義務の継承）と滞納処分事例研究 | 一般職員   | 1人   |

※上記のほか、各所属において必要に応じ、職場研修、職員が自発的に行う自主研修も実施しています。

(3)人事評価制度の実施状況（令和２年度）

| 実施状況   | 評価方法              | 評価結果の活用                            | 対象者 |
|--------|-------------------|------------------------------------|-----|
| 定期的に評価 | 能力評価、実績評価の手法による評価 | ・任用管理(昇任・昇格、配置転換)<br>・給与上の処遇(普通昇給) | 全職員 |

6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)職員福利厚生会事業の状況

| 区分            | 事業概要             | 予算等の概要（令和３年度）          |
|---------------|------------------|------------------------|
| 根室市役所職員福利厚生会  | ・吉凶慶弔に対する金品の贈呈   | 当初予算額 11,914千円<br>〔内訳〕 |
|               | ・保健教養の施設拡充および奨励  | ・会員数 412人              |
|               | ・生活必需品の共同購入、受託販売 | ・市負担金 0千円              |
|               | ・その他必要と認める事業     | ・会員掛金 7,116千円          |
|               |                  | ・その他収入 4,798千円         |
| 市立根室病院職員福利厚生会 | ・吉凶慶弔に対する金品の贈呈   | 当初予算額 8,162千円<br>〔内訳〕  |
|               | ・保健教養の施設拡充および奨励  | ・会員数 240人              |
|               | ・生活必需品の共同購入、受託販売 | ・市負担金 0千円              |
|               | ・その他必要と認める事業     | ・会員掛金 4,772千円          |
|               |                  | ・その他収入 3,390千円         |
| 根室市消防職員福利厚生会  | ・吉凶慶弔に対する金品の贈呈   | 当初予算額 2,102千円<br>〔内訳〕  |
|               | ・保健教養の施設拡充および奨励  | ・会員数 76人               |
|               | ・生活必需品の共同購入、受託販売 | ・市負担金 0千円              |
|               | ・その他必要と認める事業     | ・会員掛金 1,383千円          |
|               |                  | ・その他収入 719千円           |

(2)健康診断の実施の状況（令和２年度）

| 健康診断の種類     | 対象者数 | 受診者数 |
|-------------|------|------|
| 定期健診Ⅰ・Ⅱ     | 208人 | 188人 |
| 総合健診        | 361人 | 348人 |
| 特殊健診（胃部健診）  | 2人   | 0人   |
| 特殊健診（腰痛健診）  | 40人  | 0人   |
| 特殊健診（振動病健診） | 10人  | 0人   |
| 特殊健診（VDT健診） | 5人   | 0人   |

※特殊検診については、医療機関の都合により実施できなかったもの。

(3)公務災害・通勤災害の状況（令和２年度）

| 区分   | 認定申請件数 | 認定件数 |
|------|--------|------|
| 公務災害 | 7件     | 7件   |
| 通勤災害 | 0件     | 0件   |

(4)勤務条件に関する措置の要求・不利益処分にに関する不服申立ての状況（令和２年度）

| 区分              | 継続件数 | 措置要求・不服申立て件数 |
|-----------------|------|--------------|
| 勤務条件に関する措置要求    | 0件   | 0件           |
| 不利益処分にに関する不服申立て | 0件   | 0件           |

(4)介護休暇・育児休業の取得状況（令和２年度）

| 介護休暇取得者数 |        | 育児休業取得者数 |        |
|----------|--------|----------|--------|
| 継続取得者数   | 新規取得者数 | 継続取得者数   | 新規取得者数 |
| 0人       | 0人     | 3人       | 6人     |

※介護休暇 職員の家族の介護が必要と認められる期間（無給）。  
※育児休業 3歳に満たない子を養育するため職員が申し出た期間（無給）。

3 職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分件数（令和２年度）

| 処分事由                         | 処分の種類 |    |     |    |
|------------------------------|-------|----|-----|----|
|                              | 降任    | 免職 | 休職  | 降給 |
| 勤務実績が良くない場合                  | 0件    | 0件 | 0件  | 0件 |
| 心身の故障の場合                     | 0件    | 0件 | 20件 | 0件 |
| 職に必要な適格性を欠く場合                | 0件    | 0件 | 0件  | 0件 |
| 職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合 | 0件    | 0件 | 0件  | 0件 |
| 刑事事件に関し起訴された場合               | 0件    | 0件 | 0件  | 0件 |

※分限処分 職員が職責を果たすことができないことにより行う処分。

(2)懲戒処分等件数（令和２年度）

| 処分事由                     | 処分の種類 |    |    |    |     |
|--------------------------|-------|----|----|----|-----|
|                          | 戒告    | 減給 | 停職 | 免職 | 訓告等 |
| 法令に違反した場合                | 0件    | 0件 | 0件 | 0件 | 0件  |
| 職務上の義務に違反した場合            | 0件    | 0件 | 0件 | 0件 | 12件 |
| 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 | 0件    | 0件 | 0件 | 0件 | 6件  |

※懲戒処分 服務違反や不正行為により行う処分。

4 職員のサービスの状況

(1)服務規律の遵守に関する取組み状況（令和２年度）

| 年月日      | 内容                         |
|----------|----------------------------|
| 令和２年４月１日 | 職員の綱紀肅正及び服務規律の確保について（市長通知） |
| 令和２年７月６日 | 職員の交通事故防止について（市長通知）        |

(2)営利企業等従事許可の状況（令和２年度発生分）

|                                                                          |     |
|--------------------------------------------------------------------------|-----|
| 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合 | 0人  |
| 自ら営利を目的とする場合                                                             | 0人  |
| 報酬を得て事業又は事務に従事する場合（統計調査等）                                                | 77人 |

5 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)研修に関する計画等

| 名称            | 策定年月    |
|---------------|---------|
| 根室市職員人材育成基本方針 | 平成27年４月 |

## ご近所づきあいオンラインで

11/7 北方四島とのオンライン交流

北方四島との交流や文化遺産の保存・活用などを検討し、実現可能な施策を探る「北方領土対策に関する専門家会議」では、根室市内の元島民らと色丹島在住のロシア人島民をつなぐオンライン交流会を開催しました。

市と管内4町では「顔が見える近所づきあい」をキャッチフレーズに、四島と互いに訪問する地域間交流の実現に向けて検討を進めています。オンライン交流会は、2年連続で北方四島へのビザなし渡航が全面中止となり、交流が途絶えた中、これまでの交流事業で親交を深めてきた住民同士から意見交換の場を求める声を受けて、初めての実施となりました。

根室市側は色丹島元島民の得能宏さんやビザなし交流支援団体「ビザなしサポーターズたんぽぽ」のメンバーら6名が参加。色丹島側は14名が参加し、互いに手を振り合ったり、島の現状を映像を使い紹介するなど、久しぶりの再会を喜び合うとともに訪問事業の再開を望む声があがりました。

参加者は「相互理解には住民同士の交流を続けることが大切」と話しており、今後、国後島や択捉島ともオンラインでの交流実施を計画しています。



## 海洋学部生が根室で技術を学ぶ

11/1-5 東海大学海洋学部生インターンシップ



市では相互協力協定を結ぶ東海大学海洋学部の学生6名のインターンシップ受入を行いました。市内でのインターンシップ受入は将来の水産分野を担う人材の育成・交流を狙ったもので、協定締結11年目にして初の試みとなります。学生たちは市水産施設で栽培漁業や水産加工などについて学んだほか、市内事業者様のご協力でイクラ製造作業も体験し、それぞれのプログラムを楽しみながらも真剣に取り組んでいました。

## 貴重な自然を後世に

11/6 ワイズユースの会 春国岱一斉清掃



「風蓮湖・春国岱」の保全に取り組む「根室ワイズユースの会」の主催により、春国岱での一斉清掃活動が行われました。清掃活動は例年行っているもので、今回の清掃では約90kgのごみが回収されました。清掃を前にはネイチャーセンターの古南レンジャーが海のごみが抱える問題を参加者たちに解説。根室市の豊かな自然環境を次代に残すため、改めてポイ捨て・投棄などは絶対に行ってはいけないと呼びかけました。



## 有事の際に活躍できる団体へ

11/13 創陽クラブ例会での防災事業



青年経済人で組織する商工会議所青年部「創陽クラブ」の例会にて、市防災担当が講師として協力し、災害発生時の適切な対応を学び、実践し、その活動を広めることを目的に防災講座や段ボールベッド設営訓練など実践型の訓練を盛り込んだ防災事業が実施されました。有事の際には「自助」「公助」に加え「共助」の力が重要となります。今回の事業をきっかけに「共助」において活躍いただけるよう今後も協力していきます。

## 身を守るため、ヒグマのために

11/12 ヒグマ講演会



市内でのヒグマ目撃件数が増加する中、住民にヒグマに対する正しい知識を身につけてもらおうと「知って防ぐヒグマの被害」と題した講演会を開催しました。ヒグマの調査・対策などを行う知床財団から2名の方を講師に招き、生態や出会った時の対処などが伝えられたほか、人間の餌やりやごみの不始末により、人慣れしてしまった個体は最悪、捕殺しなければならないことになると、クマと人を守るため、ルールの遵守が呼びかけられました。

## カラムツ大きく育って

11/6 明治自然環境保全全区での植樹活動



(株)明治から市に寄付いただいた「明治自然環境保全全区」で植樹活動が行われました。環境保全に向けて共同で取り組むため、昨年、市と明治は協定を締結。新型コロナの影響で動き出せず、この日が初めての行事となりました。参加者は根付きが良いカラムツのコンテナ苗50本を植え、上から土と肥料を与えるなど一本一本大切に作業していました。植えた木は今後、市が管理し、成木までは40年ほどかかる見通しです。

## ふるさと根室をカルタで自慢

11/14 子どもブックライフ応援事業講演会・カルタ大会



根室市を舞台とした絵本「ねむろんろん」の作者村中李衣さんと、こしだミカさんを招いた講演会・カルタ大会を開催しました。カルタ大会は子どもたちが「根室の自慢したいもの」を描いて作った一枚一枚が根室愛あふれるカルタで競われ、元気よく札を取り合う姿、ときには譲り合う姿が見られました。講演会では「ねむろんろん」の誕生秘話が語られ、参加者は熱い眼差しで講師の2人の話に聞き入っていました。



インフォメーション



市フェイスブックでは、  
情報を随時更新して  
います！  
<https://www.facebook.com/nemurocity/>

## 市民皆様へのお願い

本紙のお知らせは11月24日時点の情報により作成しています。  
今後、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、掲載内容  
が変更となる場合がありますので、ご理解いただきますよう  
お願いします。

行事などの中止・延期の変更情報は、市ホームページや新聞  
などにより随時お知らせします。

### 年末年始のごみ・し尿収 集のお知らせ

年末年始のごみ収集は、12月  
31日(金)から1月3日(月)まで休  
業、4日(火)から平常業務となり  
ます。

し尿収集は、12月29日(水)から  
1月3日(月)まで休業、1月4日  
(火)から平常業務となります。

ごみ埋立処理場・じん芥焼却  
場・資源再生センターは、12月  
31日(金)から1月3日(月)まで休  
業、1月4日(火)から平常業務と  
なります。

年末は、各施設とも場内が大  
変混雑しますので、ごみを直接  
搬入される方は、早めの搬入を  
お願いします。

なお、ごみの分別は「根室市ご  
み分別ガイドブック」に従い、適  
正に分別するようお願いします。

問 市民環境課環境衛生担当  
内 (23) 6111番  
2127-2130

### 文化探訪「アイヌ刺しゅ う体験」を開催します

代々受け継がれてきた美し  
く、特別な魅力を持つ「アイヌ  
刺しゅう」の作品作りを気軽に  
楽しく体験します。

日 12月18日(土)【午前の部】10  
時～正午【午後の部】13時30分  
～15時30分

場 総合文化会館 婦人活動室  
対 根室市民  
定 各10名

申込期間 12月1日(水)～10日(金)

9時～17時(平日のみ)  
申込方法 電話  
料 無料

申・問 市総合文化会館事業担当  
(24) 3188番

### 介護職員初任者研修課程 講座受講生を募集

高齢者などの多様化するニ  
ズに対応した専門的な知識、技  
術を有する介護に従事する職員  
の養成を図ることを目的に、資  
格取得講座を開催します。

日 1月15日(土)から3月20日(日)  
までの土曜日または日曜日(計  
15日間)

場 総合文化会館・福祉会館

対 根室市民

料 87,780円

※市では本研修修了後、介護事  
業所に3カ月以上就業してお  
り、かつ、申請時においても就  
業している場合は、受講料の全  
額を助成します。

ただし、申請日は研修修了証  
書に記載されている修了日から  
1年以内の場合に限りです。(高  
等学校在学中に研修を修了した  
場合は、卒業の日から1年を経  
過していない場合とします)

定 15名  
申込締切 1月7日(金)

## 「子ども書き初め教室」を開催

新年の行事である書き初めを通して、表現力の向上並びに  
伝統行事に親しむ機会として、「書き初め教室」を開催します。  
参加を希望される方は当日、直接会場へお越しください。

- ・対象者 市内の小・中学生
- ・参加料 無料
- ・持ち物 筆(大筆・中筆)、書き初め用半紙、下敷き、  
文鎮、墨汁、墨汁容器、新聞紙数枚

| 日 程     | 時 間          | 会 場    |
|---------|--------------|--------|
| 1月4日(火) | 9時30分～10時30分 | 落石小学校  |
|         | 11時～正午       | 花咲港小学校 |
| 1月5日(水) | 9時30分～10時30分 | 歯舞学園   |
| 1月6日(木) | 9時30分～11時30分 | 総合文化会館 |
| 1月7日(金) | 9時30分～10時30分 | 厚床小学校  |
|         | 11時～正午       | 海星小学校  |

問合せ先 市総合文化会館 TEL(24)3188番

### フィールド講座「日本の ラムサール条約湿地めぐ り」を開催

各地のラムサール条約湿地の  
保全に関わってきた日本野鳥の  
会職員が、ウトナイ湖はじめ4

※定員に達し次第、期日を持た  
ず締め切らせていただきます。  
申・問 市介護福祉課介護保険  
担当

内 (23) 6111番  
2116・2184

力所の湿地について、その魅力  
や保全活動について紹介しま  
す。

日 12月11日(土)18時～20時  
場 総合文化会館視聴覚室  
対 中学生・大人

講師 大畑孝二さん(公益財団  
法人日本野鳥の会 施設運営支  
援室長)

料 無料  
申込締切 12月8日(木)  
申・問 春国代原生野鳥公園ネ  
イチャーセンター  
(25) 3047番



## 第2回レディース検診を実施します

女性市民を対象に、がん検診や特定健康診査を受けることができる「第2回レディース検診」を実施します。

※受診は年度内1回のみです。

日 1月26日(水)または27日(木)

場 北海道対がん協会 釧路がん検診センター

※会場へはがん検診センターの無料バスで向かいます。

検診内容 胃・肺・大腸がん・子宮がん・乳がん・特定健康診査

※希望する検診のみを受診することもできます。

対 根室市に住所を有する40歳以上の女性(令和4年3月31日までに40歳になる方を含む)

ただし、子宮がん検診は、20歳以上から受検可能。乳がん検診は、令和2年度に受診された方、経過観察中の方は、対象となりません。

料 胃がん検診1,000円／肺がん検診(X線)300円／大腸がん検診500円／子宮がん検診1,000円／乳がん検診1,800円

※免除規定については、お問い合わせ

合わせてください。

定 40人(定員締切)

申込期間 12月14日(火)～27日(月)

申・問 市保健課健康推進担当

☎ (23) 6111番

内 2140・2118

消防出初式に伴い駐車を  
ご遠慮ください

市消防本部では、消防出初式を令和4年1月7日(金)に開催します。

つきましては駐車場を全面使用するため、1月6日(木)正午から7日(金)正午までの間は総合文化会館と温水プールの駐車場の利用をご遠慮いただきます。

市消防本部警防課企画防災担当

☎ (24) 3164番

根室市新年交礼会を開催  
します

新年を迎え、市内各界・各層の皆様をお招きし、決意を新たにするとともに、さらなる交流を深めることを目的に令和4年「新年交礼会」を開催します。

日 1月4日(火)11時

場 総合文化会館多目的ホール  
会券 800円

会券取扱所 市総務課、歯舞支所、根室商工会議所

会券取扱期間 12月1日(水)～20日(月)

問 市総務課総務・防災担当

☎ (23) 6111番

内 2222・2223

リサイクルカレンダー市  
中止のお知らせ

ねむろ図書館友の会では、例年1月に「リサイクルカレンダー市」を開催してまいりましたが、来年の開催については「中止」としましたので、お知らせします。

ねむろ図書館友の会事務局

☎ (23) 5489番

奨学資金貸付のお知らせ

高校・高専・大学または、これらに相当する学校に入学予定・在学している方に対し、修学資金の貸し付けをしています。

貸付期間 正規の在学期間中(無利子)

貸付条件 市内に3年以上住所を有し、学業・人物ともに優秀で経済的理由で修学が困難な方

貸付予定金額(年額) 【奨学資金】大学など24万円以内／高校

金【大学など24万円以内／高校

## 夜間工事に伴う交通規制のお知らせ

レール交換および踏切舗装修繕工事に伴い、昭和町4丁目交差点付近の踏切において夜間の通行規制を行います。(日中時間帯は通常通り通行できます。)

ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



工事施行箇所

|        |                          |           |
|--------|--------------------------|-----------|
| 作業日時   | 令和3年12月8日(水)～10日(金)まで    |           |
| 作業開始時間 | 毎夜                       | 22時00分頃から |
| 作業終了時間 | 翌朝                       | 5時30分頃まで  |
| 作業場所   | 寺島木工場踏切(レール交換及び踏切舗装修繕)   |           |
| 交通規制内容 | 全面通行止め(毎夜22時00分～翌朝5時30分) |           |

施工者：北海道旅客鉄道株式会社 問合せ先：根室保線管理室 TEL(24)2012番

など10万8千円以内【入学準備金】大学20万円以内／短大、高専10万円以内／高校5万円以内  
申込期間 12月10日(金)～令和4年4月8日(金)  
※初回貸付は令和4年5月上旬の予定です。令和3年度中に入学準備金の貸付を希望する場合

は、令和4年3月8日(火)までに申請してください。貸付時期の詳細についてはお問い合わせください。  
申・問 市教委教育総務課学校教育担当  
☎ (23) 6111番  
内 2414・2415



対象業種の  
事業者様へ

## 固定資産税の課税免除について

令和3年4月1日から令和6年3月31日までの間、下記の要件を満たす事業者が工業生産設備等の取得等をした場合、申請により固定資産税の課税免除の適用が受けられます。  
詳しくは、市ホームページをご覧ください。市商工労働観光課までお問合せ下さい。

### 固定資産課税免除の対象要件(概要)

| 対象業種                  | 資本金の額等            | 対象となる<br>固定資産の取得価格 |
|-----------------------|-------------------|--------------------|
| 製造業、旅館業               | 5,000万円以下         | 500万円以上            |
|                       | 5,000万円超<br>1億円以下 | 1,000万円以上          |
|                       | 1億円超              | 2,000万円以上          |
| 農林水産物等販売業<br>情報サービス業等 | 資本金要件なし           | 500万円以上            |

**措置内容** → 固定資産税の  
課税免除(3年間)

問 市商工労働観光課 ☎ (23) 6111番 内線2271

「留守家庭児童会」「児童  
教室登録児童会」に入会・  
登録する児童を募集

保護者が就労や疾病、介護などにより昼間、家庭での養育を受けることができない児童などを対象に児童会を設けています。  
児童会設置場所 西浜児童会館、北斗放課後教室、花咲放課後教室、成央放課後教室、花咲港児童教室、歯舞児童教室  
対【留守家庭児童会】小学校1～6年生までの児童で、保護者が就労や疾病、介護などにより昼

間、家庭での養育を受けることができない常態の児童【児童教室登録児童会】小学校1～6年生の児童で、恒常的に児童教室（花咲港、歯舞）を利用する児童  
入会・登録方法 社会教育課または各放課後教室などに設置の申込書に必要事項を記入し、添付書類とともに社会教育課または放課後児童教室などまでお申し込みください。  
※各設置場所において定める入会者を超えたときは、原則として、より低い学年の児童を優先します。ただし、家庭状況など特に考慮すべき事情がある場合

### 「根室ディアの料理教室」 受講者を募集

北海道根室振興局では、根室産シカ肉「根室ディア」を使った料理教室を開催します。

#### 【親子で参加】

日 12月12日(日)11時～14時  
対 親子（未就学のお子様はご遠慮ください）  
料理 親子で作るエゾシカラン

防衛省では、高等工科学校生徒を募集しています。  
募集種目および試験日  
●陸上自衛隊高等工科学校生徒15歳以上17歳未満の男性／令和4年1月22日(土)／根室分屯基地身分 特別職国家公務員  
日時・試験会場などは変更の場合がありますので、受験希望の方はお問い合わせください。  
問 自衛隊根室地域事務所  
(24) 3651番

### 「陸上自衛隊高等工科学校生徒」を募集

はこの限りではありません。  
受付期間 1月5日(水)～21日(金)  
申・問 市教委社会教育課社会教育担当  
(24) 3180番

## 市民の声

市ホームページ



このコーナーでは、「市長への手紙」でお寄せいただいた市民の皆さんからのご意見と、そのご意見に対して実際にご回答した内容や、匿名のため残念ながらご回答できなかったご意見に対する市の考えをご紹介します。皆さんが普段感じている疑問の解消や、新たなご意見に関する参考としてご覧ください。また、市ホームページでもご紹介しています。

市民

保育所の給食のメニューを改善してほしいです。栄養だけではなく、こどもが進んで食べたいメニューが必要だと思います。

既読  
令和2年6月

給食のメニューは、こどもの健全な成長のため、給食で1日に必要な栄養量の45%を補えるよう献立ごとに栄養士が栄養量計算を行い、現場の調理員と給食会議を経て決定しています。ご意見のあった進んで食べたいメニューについては、栄養バランスやアレルギーへの対応も考慮しながら、「彩り」や「食材の組み合わせ」の改良を検討してまいります。

市長

チ(タコライス、ロースト他)  
定 8組(16名)  
【個人で参加】  
日 12月13日(月)11時～14時  
対 どなたでも  
料理 時短で豪華クリスマスの主役(ピラフ、ロースト他)  
定 16名  
※料理は食材の調達状況などにより、予告なく変更となる場合がありますので、ご了承ください。

【共通事項】  
場 総合文化会館実習室  
講師 Kitchen Sup  
Port青 代表 青山則靖氏  
申込締切 12月9日(木)17時  
※定員に達し次第、期日を待たず締め切らせていただきます。  
料 無料  
申・問 北海道根室振興局環境生活課自然環境係  
(23) 6823番



## カケスとドングリ

晩

秋、ネイチャーセンターの隣にある東梅自然学習林を歩いていると、「ジャー、ジャー」というしわがれた声がよく聞こえてきます。これは「カケス」という鳥の声です。カケスは、カラスと同じ仲間で、日本では鹿児島県屋久島以北の森林に生息しています。長い距離を渡ることはありませんが、季節的な移動をし、ネイチャーセンターの周辺では、秋から冬にかけて東梅自然学習林と春国岱の森でよく観察されます。

大きさはハトくらいで、翼に青・黒・白の美しい縞模様があるのが特徴です。頭から顔は、赤茶色、瞳が褐色です。しかし、北海道外に生息するカケスは、額から頭が白地に黒の斑点、顔が淡いぶどう褐色、瞳が白色で、見た目が少し異なります。北海道内のは、「ミヤマカケス」と呼ばれています。

好物は植物の種子や昆虫類、爬虫類などですが、秋から冬はミズナラなどのドングリをよく食べます。ドングリの実が多い年は、リスのように、ドングリを自分のなわばりの中の樹洞や浅く掘った地面などに隠しておき、後でとりだして食べます。カケスは、頭



自然学習林のカケス

がいいので、隠した場所を覚えていることが多いのですが、たまに忘れてしまうこともあります。食べられなかったドングリは、翌年の春に新たな場所で芽を出すことで、生育地を拡大することができます。カケスにとっては食べ物の乏しい時期の重要な食糧を得られ、ドングリにとってはただ転がるよりもずっと遠い場所へ運んでもらえるので、お互いに得をする関係になっているのです。

これから寒い冬が始まります。カケスをはじめ多くの生き物にとって厳しい季節です。春までは長い時間がありますが、頑張って乗り越えてほしいものです。

園 根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターTel (25) 3047 番  
記事：レンジャー 稲葉一将 ((公財)日本野鳥の会所属)

## 根室こぼれ話

### 夜警団が大手柄

昭和42年の秋以降、根室市内では不審火による火災が多発したことから、町内ごとに夜警団を組織し、警戒にあたっていた。ある晩、弥生町を警戒していた四人の夜警団がみごとに連携プレーで強盗犯を捕まえる大手柄をあげた。

事件は同年11月27日の深夜近く。札幌から仕事で来ていた営業マンがチンピラ風の男二人に顔などを殴られて財布と腕時計を奪われたもの。夜警団三人が、このもみあいを見かねて駆けつけると、二人組は逃走。被害者が頭から血を流して倒れていたため、警察に通報した。

一方この時、夜警団のうちの一人Tさんは懐中電灯の電池が切れていたため、いったん自宅に戻っていた。電池交換を終えて外に出ると、こちらに向かって走って来る二人組に出くわした。なにごとかと思わず電灯で顔を照らしたところ、二人組はあわてて近くの居酒屋に入ってしまった。

Tさんは先の三人に合流したところで事件のことを知り、「あの二人組が怪しい」と直感。駆け付けけた警察官にその旨を伝えた。

Tさんが警察官とともにその居酒屋に入り、顔を確認したところで先の二人組に間違いないと伝え、即刻の逮捕となった。明るい電灯でしっかり見回ろうというTさんの心掛けが鮮やかな犯人逮捕につながったのだった。

根室市史編さん員 小坂井 歓厚  
園市図書館 (二三) 五九七四番

## 子育て支援



健診・健康相談・離乳食教室はねむろポイントカード  
行政 pt 対象事業です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、  
健診・相談窓口などが中止等となる場合  
があります。ご理解をお願いします。

|                                                                                  |                              |                                                          |                                                                                           |
|----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市役所の健診・健康相談 図 市保健課健康推進担当 Tel (23)6111 番 (内線2118・2131) ※健診によっては、受付時間を分けてご案内しています。 |                              |                                                          |                                                                                           |
| 4カ月児健診                                                                           | 12月1日(水)                     | 13時20分～13時50分                                            | 会場:児童デイサービスセンター                                                                           |
| 7カ月児健康相談                                                                         | 12月3日(金)                     | 13時30分～                                                  | 会場:図書館                                                                                    |
| ファーストバースデイ<br>すくすく健康相談                                                           | 12月8日(水)                     | 13時15分～                                                  | 会場:児童デイサービスセンター                                                                           |
| 1歳6カ月児健診                                                                         | 12月9日(木)                     | 12時15分～13時15分                                            | 会場:児童デイサービスセンター                                                                           |
| 3歳児健診                                                                            | 12月2日(木)                     | 12時00分～13時15分                                            | 会場:児童デイサービスセンター                                                                           |
| 離乳食教室                                                                            | 12月10日(金)                    | 13時30分～14時00分                                            | 会場:総合文化会館・実習室                                                                             |
| 5歳児相談                                                                            | 12月15日(水)                    | 13時00分～14時30分                                            | 会場:総合文化会館                                                                                 |
| 子育て相談所「ぶらんこ」 図 まつもと保育所2階 Tel (24)3482 番                                          |                              |                                                          |                                                                                           |
| 育児相談                                                                             | 月曜日～金曜日<br>土曜日               | 9時～17時<br>9時～11時30分                                      | 電話または直接、子育ての不安や悩みなどの相談を受け付けています。                                                          |
| 一時保育<br>対象年齢:令和3年4月1日までに満1歳になられているお子さん                                           | 月曜日～金曜日                      | 8時30分～17時                                                | 会場:まつもと保育所<br>一時的に保育が困難となるお子様をお預かりします。【要予約】                                               |
| ピヨピヨルーム<br>5カ月～1歳5カ月までの親子                                                        | 毎週水曜日                        | 9時40分～11時30分                                             | 会場:総合文化会館(幼児室)<br>遊びを通して交流を深め、子育てについて学びあえる場です。【要予約】<br>ピヨピヨルーム・ふれあいルームは<br>随時参加者を募集しています。 |
| ふれあいルーム<br>1歳6カ月～就学前の親子                                                          | 毎週木曜日                        | 9時40分～11時30分                                             |                                                                                           |
| 移動ふれあいルーム<br>1歳6カ月～就学前の親子                                                        | 12月16日(木)                    | 10時～11時30分                                               | 会場:青少年センター<br>親子とも上靴を持参してください。                                                            |
| つどいの広場「フルフル」 図 明治交番横道宮住宅1階 Tel (24)9696 番                                        |                              |                                                          |                                                                                           |
| つどいの広場「クルクル」<br>0～3歳までの親子                                                        | 月曜日～金曜日                      | 10時～11時30分<br>13時30分～15時<br>※新型コロナウイルス対策<br>として、予約制とします。 | 親子が自由に遊び、交流を深める場です。子育ての不安や悩みなどの相談も受け付けています。<br>※初めて利用される方は登録が必要です。                        |
| 保育所開放 図 まつもと保育所 Tel (23)5821 番、こまば保育所 Tel (24)3693 番、落石保育所 Tel (27)2518 番        |                              |                                                          |                                                                                           |
| 保育所開放<br>対象年齢:6カ月～6歳<br>※落石保育所は3歳～6歳                                             | 12月は中止とします。<br>1月12日(水) (予定) | 10時～11時                                                  | 会場:まつもと保育所・こまば保育所・<br>落石保育所<br>保育所を開放し、親子で遊べる場を提供します。希望する保育所にお問い合わせください。                  |

## 各種相談窓口

### ●市民相談

会・問 市市民相談室  
☎ (23) 6111 番 (内線2441)

### ●消費生活相談

会・問 市消費生活センター  
☎ (24) 9065 番

### ●法律相談【要予約】

#### 無料法律相談

1月28日(金)10時～16時

会 市役所地下和室

問 市市民相談室

☎ (23) 6111 番 (内線2441)

#### 釧路弁護士会法律相談

12月9日(木)

14時～17時

会 総合文化会館中会議室

問 釧路弁護士会

☎ 0154 (41) 3444 番

※有料(一人30分以内・5,000円)

### ●行政相談

12月1日(水)・15日(水)

13時～15時

会 市役所地下和室

問 総務省行政相談委員

☎ 伊藤 (24) 5656 番・伊澤 (27) 2288 番

### ●釧路年金事務所相談【要予約】

12月21日(水)13時～17時

12月22日(木)9時～14時

会 総合文化会館第二講座室

問 釧路年金事務所

☎ 0154 (61) 6000 番

### ●お酒でお悩みの方相談

12月17日(金)13時30分～15時30分

会 市役所地下和室

問 市保健課健康推進担当

☎ (23) 6111 番 (内線2118・2131)

### ●健康・栄養・禁煙相談

### ●不妊・不育・妊娠・出産相談

会・問 市保健課健康推進担当

☎ (23) 6111 番 (内線2118・2131)

### ●教育相談

子ども教育相談 9時～17時

問 市教委青少年相談室

☎ (23) 2859 番

### 育ちと学びの相談「りんくす」

問 市教委育ちと学びの相談室

☎ (23) 6111 番 (内線2416)

### ●障がい者就業相談【要予約】

12月2日(木)・16日(木)

11時～14時30分

会 総合文化会館中会議室

問 ☎ (23) 6111 番 (内線2165・2172)

### ●女性の健康相談

12月1日(水)10時～16時

問 根室保健所 ☎ (23) 5161 番

### ●こころの健康相談

### ●肝炎ウイルス検査・HIV抗体

検査・HTLV-1抗体検査

問 根室保健所 ☎ (23) 5161 番

### ●ことばの相談【要予約】

問 市社会福祉課福祉担当

☎ (23) 6111 番 (内線2165)



病院ガイド

市立根室病院 ☎ (24) 3201 番

| 受付時間                                 | 月  | 火  | 水  | 木            | 金  |
|--------------------------------------|----|----|----|--------------|----|
| 内科（予約のない方）                           |    |    |    |              |    |
| 8:30~11:00                           | ○  | ○  | ○  | ○            | ○  |
| 小児科                                  |    |    |    |              |    |
| 8:30~11:00                           | ○  | ○  | ○  | ○            | ○  |
| 13:30~15:00                          | ○  |    |    |              | ○  |
| 外科                                   |    |    |    |              |    |
| 8:30~11:00                           | ○  | ○  | ○  | ○            | ○  |
| 13:30~15:00                          |    | ○  |    |              |    |
| 乳腺外来（乳がん検診）12月7日（火）・10日（金）※要予約       |    |    |    |              |    |
| 心臓血管外来 12月9日（木）・23日（木）               |    |    |    |              |    |
| 整形外科 ★リハビリは8時30分～15時までの受付です。         |    |    |    |              |    |
| 8:30~11:00                           | ○  | ○  | ○  | ○            | ○  |
| 膝・リウマチ外来 12月2日（木）・16日（木）             |    |    |    |              |    |
| 肩関節外来 12月9日（木）・23日（木）                |    |    |    |              |    |
| 産婦人科                                 |    |    |    |              |    |
| 8:30~11:00                           | ○  | ○  | ○  | ○            | ○  |
| 13:30~15:00                          | ○  |    | ○  |              | ○  |
| 眼科 ★原則、予約診療となります。                    |    |    |    |              |    |
| 8:30~11:00                           | 予約 | 予約 | 休診 | 予約           | 予約 |
| 泌尿器科                                 |    |    |    |              |    |
| 8:30~11:00                           | ○  |    |    |              |    |
| 13:30~15:00                          | ○  |    |    |              |    |
| 皮膚科 ★木曜日は10時30分までの受付です。              |    |    |    |              |    |
| 8:30~11:00                           | ○  | ○  | ○  | ○<br>10:30まで |    |
| 13:30~15:00                          | ○  | ○  | ○  |              |    |
| ※初診の方は現在使用中の内服薬・軟膏（市販薬含む）を必ずご持参ください。 |    |    |    |              |    |
| 耳鼻咽喉科                                |    |    |    |              |    |
| 8:30~11:00                           | ○  | ○  |    |              |    |
| 13:30~15:00                          | ○  | ○  |    |              |    |
| 脳神経外科 ★入院治療は取り扱っていません。               |    |    |    |              |    |
| 8:30~11:00                           | ○  |    | ○  |              |    |
| 13:30~15:00                          | ○  |    | ○  |              |    |

|              | 月                                                             | 火           | 水                | 木                | 金           |
|--------------|---------------------------------------------------------------|-------------|------------------|------------------|-------------|
| 内科専門外来（予約の方） | ★午前は 8:30～11:00、午後は 13:30～15:00 に受け付けています。                    |             |                  |                  |             |
|              | 消化器内科                                                         | ○           | ○                | ○<br>(午前のみ)      |             |
|              | 循環器内科                                                         | ○           | ○<br>(午前のみ)      | ○<br>(午前のみ)      |             |
|              | 呼吸器内科                                                         |             |                  |                  | ○           |
|              | 血液外来                                                          | ○<br>(午前のみ) | ○<br>(午後のみ)      | ○<br>(午後のみ)      |             |
|              | 不整脈外来                                                         |             |                  |                  | ○<br>12月10日 |
| 小児科予防接種等     | 未就学児                                                          |             | ○<br>13:30～14:00 | ○<br>13:30～14:00 |             |
|              | 小学生以上                                                         |             | ○<br>15:00～16:00 | ○<br>15:00～16:00 |             |
|              | 乳児検診                                                          |             | ○<br>13:00(予約制)  |                  |             |
|              | 慢性疾患                                                          |             | ○<br>14:30～15:30 | ○<br>14:30～15:30 |             |
|              | 【予約が必要な予防接種】<br>乳児：BCG その他：二種混合ワクチン<br>※上記以外の予防接種については予約不要です。 |             |                  |                  |             |

※病院受診の際は、必ず「お薬手帳」をお持ちください。  
※予防接種のご予約・お問い合わせは、13:30 からとなります。  
※夜間救急外来は休診中のため、平日の時間内受診にご協力ください。  
※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、外来制限等を行っています。

日曜当番

やむを得ない事情により対応できないこともありますので、事前に医療機関へ症状などを連絡の上、受診してください。なお、当日急に診療できない場合はほかの医療機関を紹介します。

|       |                     |                                 |                      |
|-------|---------------------|---------------------------------|----------------------|
| 12月5日 | 岡田医院<br>☎(24)2651番  | 12月19日                          | 根室共立病院<br>☎(24)4736番 |
| 1月16日 | トキワ医院<br>☎(24)3221番 | ※12月12日、26日、1月2日、9日の日曜当番はお休みです。 |                      |

※二次救急指定医療機関として、市立根室病院が救急診療を行っています。  
(上記以外の土日、祝日、夜間の診療については、かかりつけ病院(医院)へお問い合わせください。)

保健  
だより

運動不足の冬を乗りきる！

保健師 池田 成美

体を動かさない時間が増えていませんか？新型コロナウイルス感染症の流行が続く、外出を控えて運動不足になる方が増えています。

1日に11時間以上座っている人は、4時間未満の人と比べ、死亡リスクが40%高まるという調査結果があります。これは「第二の心臓」といわれる、ふくらはぎが動かず、下半身の血流が血栓の起きやすいドロドロ血の状態が続くためと考えられます。

日常に体を動かす機会を！

30分に1回立ち上がり体を動かすことで、座りすぎによる健康リスクは軽減するといわれています。

無理のないところから、日常の様々なシーンで体を動かす機会を増やしていきましょう。

基礎代謝のあがる冬こそ！

冬は、寒さに対して体温を一定に保つため、他の季節よりも基礎代謝量があがります。そのため冬の運動は、効率よい脂肪燃焼につながります。

一方、寒くて運動がおっくうになったり、忘年会やクリスマス・お正月などでカロリーを摂りすぎてしまう季節でもあります。意識して体を動かし、蓄えがちな脂肪を燃焼してみませんか？



市保健課健康推進担当

TEL (23) 61111番 (内線2118)



## 人の心を動かす独創性

令和3年度  
根室市文化賞受賞者 陶芸家 **三浦 総造 さん**

文化振興への貢献者を称える今年の根室市文化賞に陶芸家の三浦総造さんが輝きました。三浦さんは標茶町出身。名古屋などでの勤務の後、縁あって根室に移住してこられました。ある時「有名な陶芸家が根室に来る」と聞いた三浦さんは「どんな作品なのだろう」と見学に行ったら、その作品に惹かれ、陶芸の世界に足を踏み入れます。

「陶芸をやるう」と志したものの未経験者。教えを乞う師もいません。粘土の練り方も分からず、仕事の合間に試行錯誤の繰り返し。各地の展示会を見てまわっては、気に入った作品の作者に質問し、独学で学んだそうです。また「ろくろ」も当時は手に入らなかったそうで、初めて使ったろくろは二層式洗濯機を改造した「自作ろくろ」。三浦さんは「たくさん陶芸家はいるが、ろくろを手作りした人は聞いたことがない。」と笑顔を見せます。平成13年には長年の夢だったという薪窯「根室酪陽窯」を築窯。この窯も自身で材料調達し、手作りしました。作品に命を吹き込む「火」にこだわる三浦さんは、何百と作品を用意し、7昼夜にわたり火を調節して焼き締めるこのことで、まきを追加する瞬間、火の中で凜と立つ作品を見ると、心躍ると話します。昔から変わらないという三浦さんの作品作りへの姿勢は『自分が造りたいものを造る』。



## 令和3年度 除雪体制について



今年度は、市所有の除雪車と民間業者の除雪車をあわせた75台で作業を行います。市道の車道除雪路線は約520路線、車道と歩道をあわせて約360kmのほか、市民生活に関係する通路も除雪をしています。

除雪の出動は概ね降雪量10cm以上としています。風雪や吹き溜まりの状況を判断して、必要に応じて適宜出動します。また、安全確保のため、バス路線や通学路線等の交通量の多い市道と交差点部分の排雪運搬作業を行います。そのほか、スリップや転倒事故予防のため、凍結防止剤を急勾配箇所や交差点及び急カーブ箇所等78路線に散布します。

降雪の時間帯や暴風雪など降雪量・雪の質等で除雪作業に遅れが生じご迷惑をおかけする場合がありますが、市民皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

**路上駐車は絶対にやめてください！**

問合せ 市都市整備課 TEL 23-6111 番 (内線2283)

## 宝くじ助成を 活用しました！



一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業（宝くじ助成）を活用し、歯舞第四町会では「歯舞郷星会館」を整備し、市消防本部では、「軽可搬消防ポンプ式」と「屋外用放送設備」を購入し、歯舞漁協女性部防火クラブ温根元支部に配備しました。



軽可搬消防ポンプ式



屋外用放送設備

この事業は住民のコミュニティ活動や安全で災害に強い地域づくりを促進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的として行われています。

今回の整備により地域住民の交流がより豊かなものとなること、また、有事の際、初期消火活動や火災予防活動の充実が図られることが期待されます。



歯舞郷星会館

(令和3年11月24日完成)

## 根室市の人口

令和3年11月1日現在の人口 (前月比)

|              |              |          |
|--------------|--------------|----------|
| 世帯数:         | 12,336 世帯    | (-15)    |
| 総人口:         | 24,311 人     | (-36)    |
|              | (うち外国人 347人) |          |
| 男 性:         | 11,620 人     | (-3)     |
|              | (うち外国人 67人)  |          |
| 女 性:         | 12,691 人     | (-33)    |
|              | (うち外国人 280人) |          |
| 転入:          | 35 人         | 出生: 13 人 |
| 転出:          | 49 人         | 死亡: 31 人 |
| その他の増減: -4 人 |              |          |

…………… 編集後記 ……………

今年ももう12月。年々、1年が過ぎるのが早く感じます。この現象「ジャネーの法則」と名前があるそう。年齢によって人生に占める1年の長さが短くなり早く感じるという法則で、5歳の時より50歳の時は10倍早く感じるという考え方。今年は多くの人にとって制限された1年だったかと思えます。来年は「充実してあったという1年」となりますように。(S)